

令和8年10月2日

国土交通省関東運輸局

一般旅客定期航路事業の用に供する船舶の使用停止命令書 交付にかかるお知らせ

東海汽船株式会社(代表取締役社長:山崎 潤一)に対し、下記のとおり、船舶の使用停止命令書を交付いたしますので、お知らせいたします。

記

【船舶使用停止命令書の交付】

- 日 時 : 令和8年10月2日(金) 14時00分
- 場 所 : 横浜第二合同庁舎(関東運輸局 16階会議室)
神奈川県横浜市中区北仲通5丁目57番地
- 手交者 : 関東運輸局長 澤井 俊
受領者 : 東海汽船株式会社 代表取締役社長 山崎 潤一

※船舶使用停止命令書の交付後、関東運輸局長及び東海汽船株式会社代表取締役社長の取材対応を予定しております。

- ・取材を希望される場合は、13時より受付を行いますので、自社腕章と身分証明書を必ず携帯し、16階会議室にお越しください。
- ・庁舎内は16階会議室以外では撮影禁止といたします。
- ・取材の位置等については職員の指示に従ってください。
- ・会場の広さの都合上、大型のカメラ等の機材は持ち込めない可能性があります。

<タイムスケジュール>

- 13:00 取材関係者 受付開始 ※13:50 受付終了
- 14:00 船舶使用停止命令書 交付
- 14:05 関東運輸局長 取材対応
- 14:15 東海汽船株式会社代表取締役社長 取材対応
- 14:30 終了

関東運輸局へのアクセス



【お問い合わせ先】

関東運輸局海事振興部旅客課 電話:045-211-7214 担当:井原